

Title	家計項目における耐久財の意味
Sub Title	The meaning of durable goods in the items of family expenditure
Author	中鉢, 正美
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1952
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.45, No.4 (1952. 4) ,p.269(49)- 282(62)
JaLC DOI	10.14991/001.19520401-0049
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19520401-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

National Monetary Fund. in Foreign Economic Policy, p. 380.

(註5) A. H. Hansen, *ibid.* p. 380.

(註9) A. H. Hansen, *ibid.* pp. 380—381.

(註7) P. T. Ellsworth, *The International Economy*, p. 536.

(註8) G. Haberler, *ibid.* p. 385.

あとがき

以上に於て、先づ、最近に於ける均衡爲替相場の理論の原型として、カッセル理論及びケインズ理論のそれらの理論的立場を一應明らかにし、次で、それらの理論的立場が最近に於て如何に展開され、如何に發展せしめられたか、を考察して来たのである。そして此處に言ひ得る事は、假令、最近に於て大多数の論者の承認せる見解とはいへ、國際收支説の見解は、均衡爲替相場の理論としては、極めて不完全である様に思はれる、と言ふ事である。國際收支説に於ては、均衡爲替相場についての自明の定義が與へられてゐるに過ぎないのであり、何等の理論的解決も與へられては居ないのである。均衡成立の爲の必要條件を指摘する事は必要である事は言ふ迄もない。然し、必要條件を悉く羅列する事だけでは充分でない。國際收支説の指摘する必要條件の同時的兩立性に對する現實性は、現實の國

際經濟を直視する時、殆ど存しない、と言はねばならない。その限り、國際收支説それ自體には理論的現實性は存在せず、かゝる理論を以てしては現實の究明が不可能である、と言はざるを得ない。我々は均衡成立の爲の必要條件を單に指摘する丈でなく、更に其等の必要條件の相互間の經濟的關聯を究明せねばならない。かゝる理論的觀點こそ、爲替相場の均衡水準それ自體の決定理論への途を開くのである。現實に於て、カッセルの購買力平價説は殆ど放棄され、國際收支説が支配的に承認されてゐる。事實、カッセルの購買力平價説は多くの理論的缺陷を有して居り、その現實的妥當性は頗る制限されてゐる事は言ふ迄もない。然し、均衡爲替相場の決定理論としてカッセルの購買力平價説の理論的立場は決して全面的に否定される可きではない。むしろ、今後に於ける均衡爲替相場理論の展開にとつては、カッセルの購買力平價説を外延的にも内包的にも發展せしめる事が必要である、と考へられるのである。ハンセンの均衡爲替理論は——それは明確に規定せられず、それ故に尙問題を未解決に残すものであつたが——かゝる方向への理論的展開として評價し得るのである。

家計項目における耐久財の意味

中 鉢 正 美

家計支出の項目分類は、個々の生活主體における消費欲望の状態をあきらかにし、その一般的形態によつて國民大衆の福祉の程度を測定すると共に、大衆の生活を經濟的にも道德的にもより望ましい内容にまで引きあげようとする意圖をも含めて、編成されてきたものといえる。従つてそれは家計調査の集計過程における重要な技術的手續きのひとつであるのみに止まらず欲望充足、更には國民福祉の認識に對する調査者の立場をも表示するものとして、充分の注目が拂われなければならない。

エルンスト・エンゲルはその「ベルギー労働者家族の生活費」中において、一八一一年におけるヨセフ・ラングの次のような言葉を引用している。「各々の人はだれでも（即ちその内的性向より）、彼の人間本性から直接におこりくる欲望を斷えず充足し、それらを益々擴張すると共に彼の更に高尚且つ廣汎な欲望をも充足するため必要な手段を調達しうることに、最高の關心をよせる。このことが一國の住民に可能であるその状態こそが國民に於けるは民衆の福祉であり、このような可能性の

範圍があらゆる住民にとつて擴大されればされるほど、それだはこの福祉は大きくなるのである。」かかる見解のうちには、國民福祉を構成する各人の欲望に、順位を異にする少くも二種類のもの存在することが暗示されている。エンゲルによれば、この順位は「上層には肉體の維持がその充足に依存するところの欲望、即ち飲食物、被服、住居、光熱、保健衛生が位している。第二線には精神的教養、靈的救済、法的保護及び公安、災害豫備、休養及び娛樂が續く。」かくてそこからは當然「人間の福祉の程度は、肉體の維持に必要な支出部分が、殘餘の生活欲望を充足するために當てられる支出部分に對して占めるところの割合によつて表示される」という、いわゆるエンゲル法則の伏線が導き出されるであらう。一八五三年ブリュッセルに開かれた第一回國際統計會議においても、これに類似した見解に従つて、労働者階級の家計において究明されるべき支出を、肉體的及び物質的部門の支出、宗教的・道德的及び知的部門の支出、並びに奢侈または不用意の結果としての支出、に分類している。

しかしこのような生活欲望の順位に關する一種の價值判斷は、それが現實の家計支出の分類に適用されるためには、その各項目に屬する支出の對象となる諸商品のもつ物質的な諸屬性によつて、更に具體的に定義附けられねばならないのは當然であらう。ブリュッセル會議の結果施行されたデュクペティオの

調査を更に詳細に分析するに當つて、エンゲルはこれらの區分が幾多の點で不十分なことを認め、新たに次の九項目の類別を造りあげた。即ち、一、飲食物、二、被服、下着類、裝身具、三、住居、四、光熱、五、労働のための器具及び手段、六、精神的教養、七、公的保安、八、保健衛生、休養、自己保全、九、人的役務。これは後にC・D・ライトにより、二、飲食物、二、被服雜貨、三、住居、四、光熱、五、雜費、に一括されるのであるが、エンゲル自身はその後更に一七項目の分類を行っている。即ち

- 一、飲食物(動物性、植物性、飲料「水」、酒場での飲食、外食等)
- 二、被服、下着類(寢床を含む)
- 三、住居(家賃または自宅の賃貸價格、家具什器「その維持補修、清掃」)
- 四、光熱(燃料及び燈火)
- 五、保健衛生
- 六、精神的教養(教育費を含む)
- 七、靈的救済(神への奉仕)
- 八、法的保護及び公的保安(租税)
- 九、災害豫備(貯蓄を除く、一六項参照)
- 一〇、休養、娛樂(煙草、賭、園藝、旅行等)、その他の慰安
- 一一、家事手傳

- 一二、その他一般且つ不特定の諸費
- 一三、子弟特別費(特に家庭外のものに)
- 一四、借金利子
- 一五、借金返済
- 一六、貯蓄(九項の補足)
- 一七、職業關係費

エンゲルの分類、或びそのライトの綜括は、その後項目の順位、内容等に多少の異動を見ながらも、略々今日まで繼承されている。異動の主要なものとしては、先ず収入支出にわたつて實收支とそれ以外のものが大別されたこと、被服、住居、光熱の順位が逆になったこと、雜費を文化費及び社會生活費に區分し、且つその内で交通通信、煙草等の項目の獨立したこと等があげられよう。これらはその後の欲望及び消費者需要に關する研究の進展によるものではあるが、このような進展が主として消費財の價格構成、殊に各々の財に對する需要の部分弾力性についての知識に基礎をおく結果として、家計項目の分類を次第にその支出の對象となる商品自身のもつ性格に依存させる傾向を助長したことは否定できない。勿論個々の商品需要にしても、要するに當該商品に對する主體の選擇態度によつて決定されることは何人も認むるところであるにせよ、その需要函數が各商品ごとに個別的に考察されるならば、その各々の特性は結局當該商品の側に固有の物質的屬性によつて類推される外は

なくなるであらう。これは實際に調査を實施するに當つて各項目の具體的な内容を詳細に規定し、更にそれを素材として繼續的な消費者價格指數を算出しようとする場合、ある程度の妥協はもはや止むをえないものとなるのである。

物價指數測定論における函數論的物價指數論の發達は、この點に關する市場理論の側からの一步接近であつたことは疑いなし。問題はその基礎におかれた需要函數が、眞に生活主體の綜合的な選擇態度への配慮の上に組み立てられたものであるか否かにある。しかもこの場合の綜合的な選擇理論は、もはや初期の家計調査に見られるような國民福祉の倫理的規定や、生活指導の價値判斷を基礎としたものであつてはならない。かくて、國民大衆の生活態度がいかにして綜合的に決定されるかを科學的に究明することなくしては、完全な支出項目分類を構成することは不可能となるのである。

既にエンゲルの場合においても、欲望の生理的なものと精神的なものとの區別に對して、奢侈という概念は所得に對する兩者の正常比率からの乖離であるとして別個に規定されていた。われわれの生活構造論によれば、生活は非耐久財の循環による労働力の再生産と、その循環を可能ならしめる耐久財の傳承的枠組による世代育成の位階制とから構成される。そして更に後者は、家庭生活の外に社會諸制度、諸施設として共同的に存在するもの利用と相まつて始めて、その機能を十分に發揮す

家計項目における耐久財の意味

る。かくて家計支出はその生活的機能に従つて、肉體の生理的な循環を維持するための費用、その循環を家庭内における一定の生活習慣の下に持續するのに必要な諸設備を蓄積すべき費用、及びそれらの過程において社會的諸制度、諸施設を利用するための費用に三大別することができよう。在來の飲食物費は第一部門の典型である。光熱、住居及び被服費は一應第二部門に屬しながらも一部の兩者との中間に位するものと考へられる。同様にして雜費の大部分は第三部門に所屬するが、その最も典型となるものが租税公課であることは勿論であらう。またこれら三部門が何等かの意味で必需品、奢侈品の序列を意味するものでないことも當然である。むしろ各部門各々に支出の緊急的なものから任意性の高いものまでの順位があると考えべきで、例えば飲食物における主食と嗜好品、住居における家賃、家屋費と家具什器費、雜費における租税と教養娛樂費等が想起されてよい。

このように家計項目の分類を生活構造に關係付けて規定する結果は、在來専ら分析の對象とされた飲食物費の重要性を、かかる循環過程を家族の傳統的な慣習に従つて持續する耐久財購入及び維持費に移行させると同時に、更にこのような慣習的態度を大きく枠付けている社會的諸制度及びこれに對する各世帯員の態度を示す費用部分を、判然と相分離して考察させるに至る。殊に最後のものは、人々の家庭生活が社會と能動的に接觸

する部分として、その受動的な接觸面としての職場生活と密接に關聯させつつ分析されなければならない。しかし、このいわば勞働者意識の窮極の構成過程にまで到達するために、われわれは先ず第二の耐久財部門における家計支出の分析を完成する必要がある。本編は生活構造論の一展開として、この耐久財支出の機構を、生活主體の態度構成の問題と關聯させつつとり扱うものである。

(註1) E. Engel: Die Lebenskosten belgischer Arbeiterfamilien früher und jetzt, 1895, s. 1.

(註2) Engel: *ibid.*, s. 8-9.

(註3) Engel: *ibid.*, Anlage I, s. 5-6.

この住居費中には家具什器、寢具及びそれらの保険が含まれる。なおル、プレイの行つた分類を参考までに次に掲げる。

- 一、飲食物のための支出
 - 二、住居、家財、燃料、燈火のための支出
 - 三、被服のための支出
 - 四、道徳的欲求、休養、保健衛生のための支出
 - 五、職業目的、借金、租税及び公課、保険のための支出
- (註4) Engel: *ibid.*, s. 9-10.
- (註5) 例えば協同會「俸給生活者職工生計調査報告」大正一四年、及び戦前の農林省「農學經濟調査報告」にお

る分類法。また榊原平八氏著「勞務者標準生活」昭和六年、參照。

二

飲食物費の支出割合が、所得の増大と共に遞減する事實は、いわゆるエンゲルの法則として有名であるが、この點更に明瞭なのは光熱費であつて、所得の増大にかかわらずその支出額はほとんど一定である。そして等しく耐久財といわれるものの中でも、住居費はいずれかといへばこれらの項目と同様の傾向が觀察され、被服費は逆に所得の増大以上の率で支出される點は文化社會費に近いことが指摘されている。アレン及びボウレイが支出擴張方程式の常數項によつて各支出項目の緊急度を決定した場合にも、被服費は雜費と共に緊急度負値の故をもつて奢侈的であり、正值を取る飲食物、住居光熱の諸費はより必需的なものと判定された。しかし、もしわれわれが先に述べた家計項目の三大分類、即ち非耐久財、耐久財及び施設利用の基準に立脚するならば、被服費はむしろ飲食物費等の非耐久財に近く、住居費は典型的な耐久財であると共に次第に施設利用乃至資産化する傾向をもつものと解することができる。

耐久財とは、非耐久財の循環を家庭内における一定の生活習慣の下に持續するため必要な諸設備であるとすれば、住居は「いえ」—家産—の概念に素直に表明されるごとく、生活習

慣傳承の物質的基幹であるといふことができよう。資本主義社會における階級分化の進行と共にこの「家産」は少數者の手中に集積されて資本に轉化し、多數の無産者は住居においてすらも自己の所有を保持しえずにむしろ社會的施設としての借家を利用し、同時にこのような借家が資本主義的企業の対象とされて市場に統一的な家賃價格を形成する。かくて家庭内における耐久財の主要な傳承部分が消滅すると共に、家族制度的な生活態度もまた崩壞の途を早められることとなる。勿論借家が一般化し、住居費が施設利用費化した段階において、なお比較的高所得階級に自宅を所有するもののあることは當然であり、この場合の家屋は一種の資産的性格をもつこととなる。これは家屋が耐久財中でも最も耐用度の高いものであることを理由とするのではなくして、一般に資本財として投資の対象とされ、且つ統一的な利潤率を期待されるものを、敢えて自己の手中に確保しようとするに由来すると解すべきであらう。従つて家族的生活が依然として根強く残存し、借家經營も極めて小規模且つ非市場的な方法によつて運営されると共に、借家階級以下の低所得者に逆に假小屋の持家の増加するようなわが國の現状においては、住居費はまだ一般的には耐久財本來の段階に止つてゐるものといわなければならない。

がつて西山卯三氏は住居費に關するさまざまの統計的法則を批判し、單なる平均的比率の微少な變化の追求によつて、それ

家計項目における耐久財の意味

から何等かの習俗的傾向乃至は法則性を獲得しようとする企圖には限界の存することを指摘された。「たといあきらかにある傾向が歸納されたとしても、それはその根據となつてゐる一定の社會層のおかれてゐる歴史的段階を制約する諸條件の結果として現れるもので、これを捨象して唯その比率關係のみを論じることがは無意味である。」ここにいわゆる住居費法則としては、住居費が所得の増大と共に遞増するというロッシヤの見解、所得にかかわらず一定比率を保つとするエンゲルの結果、及び「貧乏であればあるほど所得との關係において家賃に支出せねばならぬ金額は大となる」というシュローベの主張等であるが、問題は國民の大多數の所屬する所得階級がいかなる居住状態にあり、いかなる住居費支出に悩まされてゐるかを確定することであつて、それ以上の所得部分に見られる何等かの法則性のごときは「單にある事實の傾向に對する、興味」の問題にすぎぬであらう。唯このような法則性の背後にひそむものとして、「住居費支出が居住者の自由なる嗜好ではなくして市場に現實にいかなる住宅が供給されてゐるかによつて強い影響をうけてゐる」事情を讀みとすることは極めて重要である。即ちシュローベの傾向は、家賃が所得の高低にかかわらず略々一定している潜在的住宅難、即ち直接住宅不足による家賃騰貴は起つていないが所得増加と共に居住の改善を行ふべき適當な家屋を見出しがたい状態において表面化する。これに對していわゆる

エンゲルの傾向は一般に住宅の多様化を意味するが、殊に低所得者においては粗悪な居住状態とそのわずかな差等に對する累進的な負擔の増大という顕在化した住宅難を意味する場合が多く、一定の限界所得を超えて始めて眞に實質的な居住内容の改善を意味するものと解されるであろう。かくしてこれらはある程度成層的に豫定するところに、パウアーのいわゆる「住宅に對する支出の割合は、ある一定の所得階級までは減少するが、その後は現状を維持するかまたは増加する」傾向、更にはハムプケの「家族の支出が三〇〇マルク以上に至つて、始めて家族が裕福であればあるほど總支出との關係において家賃の割合は小である」ことが首肯される。換言すれば、住居費は前近代的な生活關係、あるいは極度の低所得階級にあつては一應所得と平行關係にあるが、やがて近代的な借家經濟の成立、あるいはその利用が何等かの意味で可能な所得水準にあつてはしばらくその高低にかかわらず家賃額が支拂われ、更に所得の向上するに至つて資産、あるいはその他の異質的な支出目的をも含めた金額による増加が見込まれなければならないのである。勿論この表現は事態を過度に模式化したものであるが、われわれの問題が専ら第一及び第二の水準にあり、更にこれらの關係を動態における履歴現象の影響の下に考察するところにあることを了解させるには充分であろう。

住居が次第に社會固定費化するのに對して、被服はむしろ非

比率一定乃至遞減を耐久財水準、更にそれが非耐久財化すると共に比率遞増した後、貯蓄その他の資産増と見合つて再び遞減するものとして整理されるであろう。この場合にもわれわれの問題は第一及び第二の水準にあり、ことに兩者の轉化が多分に自發的な選擇の變更に依存する點では、繼續的な家計調査においてこの移行點を測定することにより一種の限界生活費を算出することも可能である。勿論そこには世帯主だけの作業衣兼交際被服が、家族の耐久的被服と對立するというような中間帶も相當續くわけで、これは加工、洗濯等が家族労働に依存するか否かによつても變化しうる。更に戦後のインフレーション等における急激な實質所得低下の過程で被服がいわゆる箱財源として賣りに出されるのは、非耐久的交際被服が耐久財に轉化した結果であるともいえないことはあるまい。

非耐久財としての飲食物が主として住居費中の家具什器と結合することによつて自己の循環を實現するのに對して、被服がその非耐久水準において結合するものは正に社會的施設利用費としての交際娛樂であることは注目に値する。その他の保健衛生、交通通信、教育等の諸施設利用費は略々住居、家具什器の諸費と代替關係にあるほか、一部職場に關する補助的支出の性格をも擔う場合がある。また殊に保健衛生等の諸費中には、やがて被服費に似た経過をたどつて非耐久財化すべきものもあり、交通通信費等ははなはゆる施設利用部分に分解さ

家計項目における耐久財の意味

耐久財化する傾向をもつ。被服は本來流行や個人的嗜好に左右される極めて不安定な性格をもつと同時に、他方には家具什器なみに耐久的に使用される側面もあり、所得の低下と共に後者の面が顯著となる。換言すれば住居が家庭生活のために必要な耐久財であるのに對して、被服は職業的な「作業衣」として傳承される耐久財なのであり、他方に文化的な「交際服」としては個人的且つ非耐久的な性格が強いわけなのである。勿論その交際がまだ家族關係のうちにとじこめられている段階にあつては、交際服も相當長期間家族に共通の利用態度をもつてとり扱われることとなる。かくて、もし被服が住居なみの耐久財であり、あるいはそれが作業衣以上に出ることができぬ程度の文化水準にある家庭經濟を分析するならば、被服費は住居費と同様、所得増大と共に比率遞減することになる。逆にこれが遞増するならば、既に交際服として個人的な非耐久財の水準にまで到達しつつかある證據であり、在來の家計調査において被服費が住居費以上にその法則性を把握しがたかつたのは、これらの兩傾向のさまざまの程度に混在しあう結果として理解されるのであるまいか。一般に被服費の支出割合は所得にかかわらず一定、あるいは所得と共に遞増するといわれるが、更に一定の限界所得までは遞減するが以後同一割合乃至その増加を見ると、逆に一定の限界所得以上では住居費等との代替關係において遞減する等の主張が立てられているが、これらも模式的には

れるべきものかもしれない。光熱費は一部住居費に吸収された殘餘は飲食物費と被服費の中間に位する非耐久財支出として扱われるべきであろう。いずれにせよ、住居費の施設利用費化と被服費の非耐久財支出化とは、生活の物質的循環とその施設の枠組との間に緊急度の順位を異にする一定の對應系列の存在することを次第に明瞭ならしめる。例えば非耐久財における主食、嗜好品、光熱、被服、身裝品、等の系列に對する耐久財施設利用における住居、家具什器、保健營養交通諸施設、交際娛樂の諸施設、等の系列が豫想されよう。最も典型的な社會固定費としての租税公課は、本來の公安の意味においては住居費の前に獨立し、その他の社會保障の意味においては各當該項目に準じて考慮されるべきであろう。

(註1) R. G. D. Allen and A. L. Bowley: Family

Expenditure, a Study of its Valuation, 1935, pp.

12, 42-50. 但し支出方程式から世帯構成による變異を

除去する場合には、被服費は飲食物費と共に「家族の個

々に特殊なもの」として住居、光熱、その他諸雜費等

の「家族一般に關するもの」と區別して扱はれている。

cf. pp. 18-22.

(註2) 西山卯三氏著「住宅問題」昭和十七年・六八—九四

頁。

(註3) Schwabe: Das Verhältnis von Miete und

Einkommen in Berlin, Berlin und seine Entwicklung, 1868, s. 264—267)

なせマナーの法則について、經濟論叢一七卷三號に於ける國勢文規氏の紹介参照。

(註4) S. Bauer; Die Konsumtion nach Sozialklassen, (Handwörterbuch der Staatwissenschaften, III Aufl. VI Bd. s. 126—127)

(註5) Hampke; Das Ausgabebudget der Privatwirtschaften, 1888, s. 83—84.

同様の傾向をアメリカの資料より抽出したものは F. H. Streightoff; The Standard of Living among the Industrial People of America, 1911, p. 20.

(註6) 所得にともなう被服費割合の増加に關する初期の資料として、

Massachusetts Bureau of Statistics of Labor, 1885, Pt. IV, 18th Annual Report of the Commissioner of Labor, 1901. 参照。(Streightoff; ibid., pp. 13—14)

又 L. B. More; Wage Earner's Budgets, a Study of Standards and Cost of Living in New York City, 1907, p. 263, Streightoff; ibid., p. 20 参照。

(註7) 藤本幸太郎氏著「經濟統計」大正一四年、一〇四—

の保藏被服の筈と差引くことができるならば當然負債となるべきものである。これが二三年秋より漸次高所得者の支出が増大し、右上り曲線型であつた支出擴張線が直線化すると共にその方向係數も増加して正常の値に接近する。そして二三年に入り飲食物費支出擴張線に頭打ちの觀察される頃には當該所得階級附近で殊に増加し、兩者の間に顯著な代替關係が成立する。これは籠山京博士が二三年四月以降の東京都家計調査において、飲食物費及び被服費の平均支出割合の和が各月略々一定値を保持することを證明されていることも併せ考慮されるべきであらう。この間光熱、住居、その他保健衛生、交通通信、教育等の諸社會固定費の和も同時に一定をたもち、従つて殘餘の租税公課と交際娛樂費の和も一定となる。ところで光熱費の支出割合は各月殆んど變化なく、いづれの集團に計算しても影響ないことを考慮するならば、籠山氏のこの結果は前節の最後に到達した項目分類の系列、即ち非耐久財と施設利用、更に後者の内住居費と代替關係にあるものと、その他の租税公課及び交際娛樂という區分に略々一致するであらう。參考までに同一の計算を戦前の内閣家計調査について實施しても、このような一定化の傾向は殆ど認められない。勿論二五年度に入つて租税公課の比率が殊に高所得者において累積的に上昇すると、飲食物費との代替關係も主としてこの部分に成立することになるが、被服費との關係も必ずしも消滅せず、殊に最近、C・P・Sにおける

家計項目における耐久財の意味

一〇五頁。
(註8) Bauer; ibid.

III

敗戦直後の昭和二〇—二一年當時の家計調査においては、その各項目支出割合と所得との間に明瞭な相關關係が認められなかつた。即ち所得—殊に勤勞所得—の極端な低下と共に、支出はこれと一應獨立した生活費として否應なしに要求される結果として、その差額はいわゆる闇收入、筈等により極めて不安定な状態で充當されていた。唯飲食物費だけは高所得者においてむしろ順相關的に増大し、このため全體としていわゆるエンゲル法則の停止を見るに至つたことは人々の記憶に新たなところであらう。これらは當時のわが國民生活が、所得の急激な低下に對する大衆の危機的な抵抗と、その比較的高所得部における前者と相對的な意味での過剰な適應現象との混在として理解されることを示す。但しこの過剰適應も結局は一時的なものにすぎなかつたことは、二二年秋頃に至ると次第に高所得部における飲食物費支出の頭打ちが觀察され、逆にそれまで筈財源の中心をなしていた被服費の増加が目立ち始めることから了解出来る。^(註9)

即ち被服費も敗戦直後には低所得部において極めて少量ながら一定の支出高を保持していたのであるが、もしこの部分を他

る被服費の平均支出割合が、終に戦前の値をわずかに上廻るに至つたことは注目されてよい。^(註10)

さて當初低所得部に認められた少額且つ一定の被服費支出がそのいわゆる作業衣的部分の維持費であり、その後の増加部分が主として個人的な交際服購入に當てられたものと解するならば、戦後の生活變動において被服は一時耐久的な履歷の枠組として作用したとはいへ、その後はむしろ非耐久的な履歷において伸張しそれに對應する枠組としての社會交際施設の利用と漸次密接に結合していつたと考えられよう。この場合結婚前の單身世帯において殊に被服費の割合が大きく出ていることは、戦前の適當な比較對象がえられぬため正確な證明は困難であるにしても、ともかく獨身中の稼得で結婚後の被服家具什器をそろえようとする態度が、親から嫁入り道具として一時代前の感覺による耐久財の枠組を傳承するよりは一步個人化、非耐久化したことを示すものである點も考慮されてよい。勿論このような非耐久化が完全に進行するためには、前述の租税公課その他職場衣服の整備等重要な阻害要因が作用しつつある。しかし一應被服費に關する限り、戦後の筈による傳承性の消耗と共に家庭内における所得均一化を背景とする購入の個人別化をも考慮するならば、略々この傾向を是認しうるのではあるまいか。

これに對して住居費の施設利用費化は、この期間において必ずしも進展したという判定は下し難いように思われる。戦前の

内閣家計調査において、住居費支出割合は所得にかかわらず略々一定値を保持しながら戦時中を通して次第に低下していったことは屢々指摘されている。この傾向は戦後その極限に達し、以前は約一五%内外を占めたものがわずか五%程度に下落し、且つ低所得部において實額が一定化する傾向を示したのは被服費の場合と大差なかった。その他の項目の支出割合は二三—二四年度において漸次戦前の値に接近したにもかかわらず、住居費における約一〇%の開きは飲食物費における略々同額の増大と見合つたまま現在に至つてゐる。この間戦災等による家屋の大量喪失の結果として借家の減少と借間の増大、インフレによる舊家賃の低落と新家賃の騰貴、假小屋的「持家」の増加等と、結局戦前に支配的であつた小資本による私經營的借家建設の不能に代る大企業及び中央地方の自治體による供與住宅の推進等が主要な變化として算えられよう。そしてこれらのうち最後のものを除いては、至て住居の非社會的耐久財化を促進する條件にこそなれ、社會固定費的な施設利用化——同時に他の反面における持家の資産化——からは逆行するものといわなければならない。但しそのような質的狀況の下にありながらも、その絶對量における消耗の結果は、家庭生活における耐久財そのものの位置に何等かの變化をもたらすべきことも注意せねばならぬ。エンゲル法則の停止が、所得の急激な低下に對して在來の消費生活における支出習慣を保持しようとする抵抗現象には

かならぬことは、生活變動の過程における履歷現象の法則として既に他の機會に詳論した^(註1)。即ち當初における高所得者の過剰適應を含む苟生活は、やがて低所得者の苟財源涸渫と高所得者における耐久財及び施設利用支出の漸増によつて、ふたたびエンゲル法則の妥當となつて現象し始める。この場合兩者の抵抗波のズレは、單なる履歷類型の相異のみによるものではなく、殊に後者の抵抗への移行に當つて、戦後インフレの強行收束と社會秩序の再建にもとづく環境壓力を無視することはできない。これは戦後わが國における生活變動の枠組が、當初において家庭内の耐久財保有をその主要な物質的基盤とするものであつたことを否定するものではないにしても、その履歷の過程においていわゆる社會固定費としての保健衛生、交通通信、交際等の諸費が相當の役割を演じたことも關聯して充分考慮されるべきであらう。更に被服費の非耐久財化にある種の進展が認められるとすれば、他方に最大の耐久財部分としての住居費に依然根本的な變化の傾向を求め難いとしても、いまや履歷期間の最後の過程において、その枠組がわずかつつにもせよ社會的な施設利用に移行しつつあることは疑問の餘地があるまい。他方履歷過程における飲食物費に對する喰いこみが、家庭内の耐久財支出による場合には屢々職場における労働能率の低下によつて補充されやすいのに對して、それが社會固定費による強制をともなう場合、この低下を阻止しようとする制度的、心理

的壓力をも附隨することが注意されなければならない。そして最後にこれまでの考察の結論として、資本主義社會における大衆の實質所得低下——即ち窮乏化の過程——には少くも三つの段階、即ち

- 一、所得低下と共にエンゲル法則がそのまま妥當する段階
- 二、そこに履歷現象の作用することにより生活構造に一定の緊張をひきおこす段階
- 三、その緊張によつてきたる構造的諸關係を充分意識しつつ個々の生活態度が決定される段階

のあることが當然豫想されるであらう。更に二、の段階において、その履歷の枠組をなすものが、家庭内の耐久財支出に依存するか、あるいは社會的な施設利用を主とするものであるかが區別されることとなる。

(註1) この經過の實證的裏付けは、拙稿「生活の動態における主觀價値の問題」(勞働問題研究四二號)参照。

(註2) 籠山京氏「最低生活費の算定」(中央勞働學園大學勞働問題研究所資料)昭和二六年、同「住宅費の支出可能限界に就いて」(宅地住宅綜合研究會資料)昭和二五年、参照。

なお戦後の住居費に關する詳細な分析は、日本建築學會建築經濟委員會編「國庫補助貸住宅建設の經濟效果に關する研究報告」昭和二六年、第三部B参照。

家計項目における耐久財の意味

(註3) 總理府統計局編「消費實態調査報告」(C・P・S)昭和二六年二月分参照。

(註4) 勞働省勞働統計調査部編「單身勤勞者家計收支の分析」(昭和二五年五月C・P・S附帶調査)昭和二六年二二頁。

(註5) 前掲拙稿。なお履歷現象—after effect—によつて精神物理學的—psychophysical—「場」の實在を證明した文献として W. Köhler: Dynamics in Psychology, 1940, 参照。特々 pp. 70—106.

四

資本主義社會における大衆の實質所得低下が、エンゲルの法則に従つて等質的に貫徹されてゆく過程は、いわば絶對的窮乏化の段階であると稱することができる。そこでは労働の肉體的な能率維持のために不可欠な支出部分——殊に飲食物費——は比較的恒常に保たれるのに對して、生活の意識的態度を、殊にその社會的な自覺との關係において構成する素材である耐久財、施設利用——殊にいわゆる雜費——のための支出部分が専ら犠牲に供される。かくて職場における一應近代的な雇用契約にもとづく社會的な労働諸關係にもかかわらず、その労働力再生産に對する喰いこみを社會階級的團結意識の下に解決する道を選ぶより、むしろ個別的無意識的な能率低下によつて補充するか、あ

るいは急速な肉體の消耗と共に労働市場より脱落してゆく結果におちいりやすい。

しかるにエンゲルの法則は、既に述べたごとく動態において履歴現象をとらぬ。それは既に社會固定費化した施設利用、及び一定の生活様式をそれと共に構成する諸々の生活習慣、従つてそれを支える物質的背景としての耐久財保有のためにする支出が、肉體能率維持の可能性を犠牲にしても固守されようとする傾向にはかならない。勿論この場合にも固守される生活構造の枠組が家庭内の耐久財を中核とするものである場合には、そこにひきおこされる心理力學的な緊張が、社會的な實踐への意識に轉化する可能性はまだ求められない。そのためには生活構造の枠組が、その中核を次第に社會固定費の部分へと移してゆく過程を問題としなければならぬが、一應このような不安定な緊張関係を内包するいわば構造的な窮乏化の段階を、先の絶對的窮乏化と區別しておくことは必要であらう。

構造的窮乏化の段階は、唯そのままで一定の履歴期間を経過するならば、結局絶對的な窮乏化と轉落する。しかし問題はこの構造的窮乏化の枠組がいかにしてその中核を家庭内の耐久財から社會的な施設利用へと移轉し、更にそのような心理力學的な生活空間の力學的関係のうち、社會的意識の見通し—*Einblick*—*Height*を形成—*reestablish*するかにあり、更に先の絶對的窮乏化の過程がいかなる條件の下に構造的な段階にまで轉化

よつて、構造的枠組の社會化と従つてその抵抗水準の階級的統一化とを推し進めることとなる。

資本主義社會に貫徹するいわゆる窮乏化の法則は、唯それだけの量的進展をもつては眞に近代の意識を身につけた労働者階級を大量に創出することはできない。大衆生活の量的窮乏化は勿論その階級意識を形成する絶對的な必要條件であるにしても、それが眞に前近代的な舊い生活意識を脱皮するための充分條件としては、一定の端緒的な「酵素」としての資本主義社會における技術的合理性—それは生産行程においては機械化にともなう集團作業を、またその管理機構においては統一的な労働條件、殊に給與形態をもたらし—を必要とする。勿論觸媒だけで化學變化の進行するものではなく、この場合の變化の形成物である社會政策的諸制度施設についても、その由来を資本主義社會における總資本の合理的思惟のみに求めるのは誤りであるにしても、この合理性に制約される行爲が結局窮乏化過程の形態變化を引きおこし、やがてその結果として生れくる近代の労働者階級の壓力の下に更に政策的諸制度を推進せざるをえなくなる過程は、充分に考慮される必要がある。

生活構造論は、要するにこの窮乏化の第一段階から第二段階へ、更に第二段階内での形態變化の機構を分析するものにはかならない。第三の段階としてのいわば意識的窮乏化の過程への轉化においては、社會心理學的な場の事態に對する一種の

家計項目における耐久財の意味

しうるかも知れなければならぬ。そして資本主義社會の斷えざる變動の過程において自己を貫徹せざるをえない技術的合理性のうち、これらの基本的な諸契機をさぐることはさほど困難ではあるまい。まず絶對的窮乏化の過程であるが、いかに没落的な窮民の生活においても、現實には必ず何等かの水準において履歴現象の嚴存することは、戦後の要保護世帯に關する最近の調査によつても明瞭に指摘される。問題はその水準の量的質的内容にあり、殊にその絶對量的な大いさとその切下げに先立つ増加あるいは減少の傾向は、履歴にともなう抵抗の實踐的強度と永續性とを規定するであらう。勿論この場合にも端緒的な質的構造としては家庭内の耐久財の枠組が支配的とならざるをえないが、その抵抗を比較的強力に推進しうる前衛的な少数者が、資本主義社會内でその目的を合理的に貫徹するため當然要求せざるをえない社會政策的諸制度、諸施設によつて、更に廣範な労働大衆の窮乏生活に新たな構造的枠組を創設する可能性を無視することはできない。他面にこのような諸制度・諸施設は、絶對的窮乏化の生みだす窮民的な労働態度を、近代工場制工業の要求する技術的合理性に従う労働者としての態度にまで陶冶するところのものでもある。但しこれらの合理性が實現の機會をうるのは資本主義社會の變動過程における比較的好況期においてのみであり、不況期におけるその後退と共に作用する履歴現象は、次第にその家庭内の耐久財を消耗することに

*Einblick*の成立が、主要な課題として問われなければならなくなる。そこでは先に重視された家庭生活における総合的な態度の變動に對して、始めて個個人の比較的高度の意識形態における轉換が注目されることとなる。かくて生活構造論は、それを基礎として更に高度の學問的展開を期待されるべきである。心理學の分野に、その研究を移譲するであらう。唯その場合にも、生活構造の履歴に對應する心理學的生活空間の緊張が個人の社會的な意識形態に轉化する要因—酵素—としての技術的合理性を、職場生活における労働の社會化、殊に機械化にともなう集團作業と統一的な給與形態とに求めうることを豫視するのは必ずしも困難ではない。換言すれば、社會固定費による施設利用がある程度家庭生活の内容に有力な地位を占め、家庭内における耐久財に對する支出を壓倒するに至つて、始めて職場における作業環境も積極的に労働者意識の形成に作用しうる基盤が與えられるのである。わが國の近代的工場制工業において、その生産技術の合理化、機械化にもかかわらず、依然として職場における親分小分の作業環境の殘存し續けているのは、このことを逆の側面より立證するものともいえよう。その背後によこたわる強力な家族制的履歴が、他方依然たる社會政策の缺除と低賃金とに禍された家計の施設利用における貧困にもかかわらず、資本主義社會の一般的危機と共にその耐久財の枠組を半ば強制的に蕩盡しつくされてゆく過程のうち

に、わが國労働者階級の意識的生長を探る新たな社會心理學の課題が見出されるのではあるまいか。

(註1) W. Kohler; Psychologische Probleme, 1933, S. 121—123, 235—236.

(註2) 厚生省社會局保護課の國民生活實態調査における要保護世帯に關する籠山京博士の研究。近く第五回社會政策學會大會において發表される豫定。

(註3) 資本主義社會の成立の初期において、家族制度の崩壊が十分に進行せず、複合的な産業構成をもつわが國の場合、この好況及び不況による生活變動のみでその履歴の形態變化が進行するか否かには若干問題がある。ここに一般的危機の段階における強制的外力—全體戰爭、超インフレーション、重税等—の擔うひとつの役割が推定される。

(註4) 大河内一男氏著「社會政策原理」昭和二六年・一五三—一六二頁。

(註5) 即ちこの場合にも、生活關係の轉換が先ず行われてから生産關係の近代化が成熟する形態と、近代的な生産行程が外的に移入されながら、生活内容の形態變化はその後に残された問題となる形態との差異が注目されなければならぬ。

なお前者の具體的な進展については、今世紀前半のイギ

リス労働者生活に關する諸調査を詳細に紹介されたものとして、岸本英太郎氏「イギリス労働階級窮乏化の一斷面」—一九三五、六年度の労働調査を中心として—(經濟論叢六八卷六號・一一一〇頁)参照。

一九五二・二・二七

(後記 本編の起草に當り、エンゲルの原書参照に關し東大經濟學部研究室において種々御便宜を與えられた隅谷三喜男助教に對して、ここに深い謝意を表す次第である。)

紹介

ユルゲン・クチンスキー著

『フランス労働史』

飯田 鼎

A short history of labour conditions under industrial capitalism. France 700 to the present day. 1946

- 一、序論
- 二、革命以前
- 三、フランス革命と資本主義の發展
- 四、過渡期から成熟へ
- 五、資本主義の衰退

フランス革命以前ある貴族は次のように言つたといわれる。

「フランス王國のために僧侶は祈りを捧げ貴族は血をそして平民は税を捧げる」と。このことは何よりも農民・労働者・手工業者及び商業資本家を含めてフランスの全人民が重税に苦し

ユルゲン・クチンスキー著「フランス労働史」

み、封建的な搾取に悩んでいたことを裏づけるとともに、これはまた國王を中心とする貴族僧侶などの支配階級の腐敗と墮落のあらわれでもあつた。十八世紀初頭のフランスはルイ十四世の政策の失敗により、財政は窮乏化し民衆の生活も極度におしきげられていつた。いわゆるアンシャン・レジームの下に大衆は苦惱し、演劇・繪畫・彫刻・建築などの文化も停滞していた。フランス全土の五分の二は僧侶と貴族によつて所有され、僧侶が十分の一税から得られる収入は國家の租税収入よりも多く、又貴族は裁判權を握り官職の賣買も商品取引の如く公然と行われた。

フランス革命はこのような十八世紀以來のルイ王朝の失政と人民大衆に對するはげしい壓迫がその頂點に達した結果起つた歴史上の大事件であるが、これは又フランス人民にとつて彼等の近代生活のはじまりであり、フランス資本主義のための序曲でもあつた。ユルゲン・クチンスキーはあらゆる統計資料を使つて、フランス人民の生活を資本主義の發展の中に具體的につかもうと努力して本書をまとめ上げたようである。

人民の大多數をしめ言辭に絶する支配階級の搾取をもつて、ひたすら宿命と觀念していつたフランスの農民は一七一五年には、まだ自由民ではなく農奴であつた。十八世紀の初期にあつ

六三 (二八三)